

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-62(政策13-施策①))

施策名	食品健康影響評価技術研究の推進[政策13. 食品の安全性の確保]							
施策の概要	食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。							
達成すべき目標	信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	363,799	363,799	322,559	342,532	241,535	261,474
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	363,799	363,799	322,559	342,532	241,535	261,474
執行額(千円)	360,249	347,233	320,277	337,921				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日閣議決定		「・・・食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。」(第5章 安心できる社会保障制度 質の高い国民生活の構築5. 食料の安定供給と食の安全の確保)より抜粋)				

測定指標	実施要領に定める事後評価結果	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	100%	91%	71%	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	/
	実施要領に定める中間評価結果	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	-	-	100%	82%	92%	-		
年度ごとの目標	/	-	-	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>・平成23年度以降も継続される14研究課題のうち、13課題については、中間評価において平均評価点3以上の結果であったため、目標以上の成果を達成できた。平成22年度に研究が終了した7課題のうち、5課題については、事後評価においてすべての評価項目について平均評価点が3以上の結果であったため、目標を達成できた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 平成22年度政策評価(事後評価)においては、測定指標の目標を達成した。</p> <p>【今後の方向性】 「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性」に沿って、リスク評価の的確な実施に資する研究を実施していく予定である。 また、リスク評価の的確かつ効率的な実施に資するような研究を推進するため、次の取組を引き続き実施する。 ・独自の研究機関を有しない食品安全委員会における食品健康影響評価技術研究の重要性にかんがみ、リスク評価の効率化に必要な研究を一層推進するため、研究の委託に係る予算を拡充して要求する。 ・従来以上に多くの研究機関に対して調査研究事業について周知し、応募者の範囲の拡大に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>平成21年3月26日に開催された第279回食品安全委員会会合において、食品安全委員会の改善に向けて審議を行い、下記のとおり改善方を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な調査研究費の確保を図る。 ・これまで以上に多くの研究機関に対し、調査研究事業について周知し、応募者の範囲の拡大に努める。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の実施について(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/23kitei_kenkyu_jisshi.pdf ・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/23kitei_hyoukasisin.pdf ・(中間評価の決定)第369回会合食品安全委員会(平成23年3月3日開催)資料4 (http://www.fsc.go.jp/fscis/meetingMaterial/show/kai20110303sfc)
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	情報・緊急時対応課長 本郷 秀毅	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-63(政策13-施策②))

施策名	食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進[政策13. 食品の安全性の確保]							
施策の概要	食品の安全性のうち国民の関心の高い事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、関係者との間で情報の共有や意見交換を行うとともに、正確な情報の周知等を目的としてホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信を行う。							
達成すべき目標	食品安全委員会が行うリスク評価の内容に対する理解の増進等により、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。							
施策の予算額・執行額等		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	118,603	122,588	100,194	54,316	23,557	26,326
		補正予算(b)		△ 2,997	△ 37			
		繰越し等(c)						
	合計(a+b+c)	118,603	119,591	100,157	54,316	23,557		
	執行額(千円)	108,908	86,164	75,107	41,681			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	経済財政改革の基本方針2008		平成20年6月27日閣議決定		「…食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。」(第5章 安心できる社会保障制度 質の高い国民生活の構築5. 食料の安定供給と食の安全の確保)より抜粋)			

測定指標	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		53.4%	-	53.4%	84.2%	88.8%	86.1%	-
	年度ごとの目標値		-	50%以上	50%以上	60%以上	60%以上	
	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		73.7%	-	-	73.7%	77.9%	80.8%	-
	年度ごとの目標値		-	-	50%以上	60%以上	60%以上	
	年度末におけるメールマガジンの登録者数(対前年度末に対する増加率)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
36.6%		-	36.6%	19.1%	18.1%	15.1%	-	
年度ごとの目標		-	30%以上	20%以上	20%以上	20%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度は、達成目標のとおり、意見交換会の参加者の86.1%が評価書の内容に対して「理解が増進した」、80.8%が意見交換会の内容に「満足した」としており、目標以上の成果を達成できた。また、平成22年度末のメールマガジン登録者数は、9,346人となり、前年度末(8,119人)に比べ15.1%増加し、目標値は達成できなかったが、より多くの方へ情報提供を行った。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>食品安全委員会では、「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」(平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会決定)に沿って、参加者の相互理解が円滑に進むように十分配慮を行うなど、きめ細かいリスクコミュニケーションを実施した結果、目標以上の成果を達成できた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーション専門調査会における議論等を踏まえつつ、今後とも意見交換会の実施等により、正確でより分かりやすい情報提供と意見交換に努める。 ・意見交換会におけるチラシの配布の実施等により、食品安全への関心が高い方に対して働きかけを行い、メールマガジンのさらなる促進を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において、有識者の意見を聴取し、リスクコミュニケーションの実施に当たってその意向を反映させることとしている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」(平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/risk/riskcom_guideline.pdf</p> <p>○食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対して実施して集計したアンケート調査。</p> <p>○食品安全委員会e-マガジンへの登録者数等。</p>
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	勸告広報課長 北池 隆	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	------------	--------	----------------	----------	---------